チェックリスト

資料１

* 届出事務（事業開始後１か月以内）

　 ※資料３　１ページ目

　 ※既に届出を行っている場合は不要

* 保護者への周知（７月下旬頃）

※資料３　３ページ目、資料４－２、資料４－３

※７月下旬頃に資料４－２の正式版を各施設へ送付します。

* 確認事務（～７月末）

※資料３　２ページ目、資料４－１

※企業主導型保育事業は原則不要

* 支給認定事務（７月下旬頃～９月10日）

※資料３　３ページ目

☒ 請求事務（～１月上旬）

※資料３　４ページ目、資料５